

(別紙)

修理区分一覧

区 分	特 定	非特定
第 1 区分 画像診断システム関連		
第 2 区分 生体現象計測・監視システム関連		
第 3 区分 治療用・施設用機器関連		
第 4 区分 人工臓器関連		
第 5 区分 光学機器関連		
第 6 区分 理学療法用機器関連		
第 7 区分 歯科用機器関連		
第 8 区分 検体検査用機器関連		
第 9 区分 鋼製器具・家庭用医療機器関連		

該当する欄に を記入すること。

同一区分であっても、特定・非特定それぞれ修理する物に応じた許可がなければ修理ができないので留意すること。